

地方税の申告は

エルタックス
eLTAXをご利用ください。

手続きは自宅や
オフィスから

複数の地方公共
団体へまとめて
一度に送信

eLTAXの
サービスは無料

STEP1
利用届出

STEP2
利用者ID・
仮暗証番号
取得

STEP3
eLTAX対応
ソフトウェア
取得

STEP4
暗証番号を
変更

STEP5
電子申告
電子納税
申請・届出

STEP1：利用届出を行います

STEP2：利用者ID・仮暗証番号取得



eLTAXの利用には、利用者IDが必要です。
eLTAX ホームページから利用届出（新規）を行い、
利用者ID・仮暗証番号を取得します。
利用者IDを1つ取得すれば、複数の地方公共団体へ
申告データ等を提出できます。

eLTAXを利用する前に準備するもの

利用届出（新規）を行う場合は、次のものをご準備ください。

- Java 実行環境や Internet Explorer などのパソコン環境
- e-mail アドレス
- 電子証明書



ただし、税理士に申告書等の作成・送信を依頼している場合、電子証明書は不要です。

STEP 3 : eL T A X 対応ソフトウェアを取得します

申告書等の作成・送信は、eL T A X 対応ソフトウェアから行います。
eL T A X ホームページから、申告書等の作成・送信を行うための
eL T A X 対応ソフトウェア (P C d e s k) を無料で取得できます。
また、市販されている税務・会計ソフトウェアの中にも、eL T A X
に対応しているものがあります。



STEP 4 : 暗証番号を変更します

利用者ID

旧・暗証番号

新・暗証番号

新・暗証番号
の確認入力

eL T A X 対応ソフトウェアから eL T A X へ接続し、仮
暗証番号を変更します。

※仮暗証番号の有効期限を過ぎると、利用者 ID は失
効します。

STEP 5 : 電子申告、電子納税、電子申請・届出を行います

- 電子申告 eL T A X 対応ソフトウェアから申告書を作成・送信します。
- 電子納税 eL T A X 対応ソフトウェアから納付情報の発行依頼を行い、インターネット
バンキングや ATM などから、ペイジーを介して納付します。
- 電子申請・届出 eL T A X で対応している申告手続きに関連した申請・届出手続きを行うこと
ができます。

e L T A X の利用時間	8 : 3 0 ~ 2 4 : 0 0 (土日祝日、年末年始 12 / 2 9 ~ 1 / 3 は除く。)
詳しい情報は、ホームページを ご覧ください。	http://www.eltax.jp/
電話によるお問い合わせは 受付時間 9 : 0 0 ~ 1 7 : 0 0 (土日祝日、年末年始 12 / 2 9 ~ 1 / 3 は除く。)	ハイシンコク 0 5 7 0 - 0 8 1 4 5 9 (ヘルプデスク) 0 3 - 5 5 0 0 - 7 0 1 0 (上記の番号が繋がらない場合)



イメージキャラクター：エルレンジャー